

## 指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	泉支所 地域振興課
評価対象期間 (最終年度入れない)	平成26年4月1日 ~ 平成30年3月31日

## I 指定概要

施設概要	名 称	農林産物流通加工施設
	所在地	八代市泉町栗木49
	設置目的	住民の所得向上及び流通の一元化による地元産品の銘柄の確立
指定管理者	名 称	株式会社いずみ
	所在地	八代市泉町下岳3296番地1
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工施設の利用許可に関する業務</li> <li>・加工施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>・前2号に掲げるもののほか、加工施設の運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務</li> </ul>	
指 定 期 間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	5年

## II 利用状況

	平成29年度 (最終年度)	平成26年度 (導入初年度)	増減 ※評価対象最終年度と 制度導入初年度との比較
開 館 日 数	280	267	13
施設利用者数	1,960	1,869	91
施設稼働率	76.7	73.2	4
事業参加者数			0

## III 収支状況（評価対象期間全体）※最終年度は入れない。

(単位：千円)

	予 算	決 算	増 減	備 考
収 入	14,772	14,772	0	
指定管理料	8,268	8,268	0	
利用料金	6,504	6,504	0	
その他 ( )			0	
支 出	21,192	25,116	-3,924	
人件費	17,076	19,614	-2,538	
修繕費	864	1,049	-185	
備品購入費			0	
光熱水費	1,672	3,945	-2,273	
その他 ( )	1,580	508	1,072	
収 支	-6,420	-10,344	-3,924	

#### IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価レベル	得点
1	当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		24
	(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	3	12
	①開館時間、休館日の運営			
	②利用者数の状況			
	③自主事業の実施状況			
	④ホームページ等を活用した広報活動などの状況			
	⑤サービス向上のための自主的な取組み			
	(2) 利用者満足度	20	3	12
	①意見・ニーズの把握、反映			
	②適切な苦情への対応			
	③利用者への情報提供			
	④			
[評価の理由]				
施設の開館に関しては条例を遵守するとともに、苦情への適切な対応に努めている。				
2	管理経費縮減に関する取組み	14		8.4
	(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	9	3	5.4
	①経費節減の取組み			
	②業務委託			
	③会計処理			
	(2) 収入の増加	5	3	3
	①通信販売機能の充実・都市部などでの出張販売			
[評価の理由]				
税理士に委託し、正確で効率的な経理を行っている。前年度は復興支援事業での売り上げ増となり、今年度は前年度には及ばないものの、東北・北陸方面への販売エリアの拡大や地道な営業活動により目標売り上げ増となっている。				
3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	14		8.4
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制	6	3	3.6
	①適正な人員配置			
	②勤務者の教育、研修			
	③施設・設備・備品の管理			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	8	3	4.8
	①緊急事態の対応			
	②個人情報の保護			
	③情報公開・守秘義務			
	④守秘義務			
[評価の理由]				
浄化槽やボイラー等、設備の維持管理を専門業者に委託している。安全対策・危機管理が適切に行われている。				

4	その他の取組み	32		29.6
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携	12	4	9.6
	②他の市民利用施設との連携			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	20	5	20
	②地元業者委託			
	[評価の理由]	従業員ほとんどが地元住民を雇用。地域イベントへの参加や地産地消販売会、地元農産物を使った加工品の製造など地域との連携に努めている。		
合 計		100		70.4

【総合評価結果】

合計得点	70	評価ランク	C
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる  
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる  
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる  
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる  
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる  
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。